

平成26年度 第21回政策推進会議報告

日 時 1月19日 9時30分～10時23分

場 所 4-1会議室

出席者 19人

1 (仮称)尼崎市老朽危険空き家等の適正管理に関する条例骨子(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

防災担当局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・関連情報として、平成27年度の税制改正大綱の中で、特定空家等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外するとされている。これは例えば固定資産税について200㎡以下の住宅については価格の6分の1、それ以外は価格の3分の1を課税標準額とするという特例措置があるが、特定空家については除外するというものである。特定空家の定義や施行時期はまだ明らかにされていない。税務管理部では、空き家という把握の仕方をしておらず、今後は防災担当局とも連携しながらやっていきたい。

税制上の「空家」の定義と本市の条例上の「老朽危険空き家」が一致するのかどうかは今後詰めないといけないと思っている。ただ、これまで住宅用地の課税標準の特例措置により、空き家を更地にすると課税標準額が6倍になるということで、空き家がどんなに古くなっても潰さないという所有者がいたことは事実であるので、その点については今回の税制改正で一步前に踏み出せたと思う。

(市長)固定資産税の評価をするのと、建築技術を持っているかどうかというのは別の話か。評価にあたっては専門性がないと評価できない。

- ・住居としての評価ということか。

(市長)税制上空家は特例措置から除外するというので、住居としてほとんど使えないという認定をすることになると思うが、認定にあたっては危険度や切迫度といった建築的な要素から判断しないといけないのではないだろうか。

認定の仕方も国からは明らかにされていないので、今後しっかり見ていかなければならない。

(市長)本市の場合、土地がふんだんにあるというわけでもないのに、土地が利活用に向かうというのは望ましい。そういう意味では注目の改正である。

現在の議論では、土地の所有者=建物の所有者となっているが、建物を所有していても借地の人もいる。あくまで行政代執行の対象は建物の所有者となるので、その点についても考えていかなければならない。

(市長)特に空き店舗等の場合は火災が発生しているものもある。例えば、保険に加入することを義務づけて保険から費用を回収できるようにするなど、行政が仲介することで費用も税負担にならないような予防的スキーム作りなど、引き続き研究したい。

2 (仮称)尼崎市犯罪被害者等支援条例骨子(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

防災担当局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 支援にあたる職員が心無い対応をするなど、二次被害を生み出さないように、条例を契機として私たち職員が思いを再認識する出発点としたい。

3 尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

健康福祉局長から資料に基づき報告。(質疑等～略～)

・概要版の19ページの表について、一番左の行の罫線が入っていないのでわかりにくい。線を入れてはどうか。

調整する。

・他市に比べて本市の障害者数が多い理由は何か。

これが理由だという確たるものは無いが、本市が住みやすいのが特徴ではないだろうか。平坦な立地で移動がしやすく、物価や住居費が安い。また、障害者数が多いからかもしれないが、サービスを提供する事業所の数が圧倒的に多い。そういった住み易さがあり、障害者の転入数は少ないが、住み慣れた尼崎から出て行かないというのが理由ではないかと思う。

・障害者の自立性を高める施策を行ってきているが、成果の中でも顕著なものは何か。

就労が伸びている。多くの方が少なくとも福祉的な就労という形で職についており、さらには一般的な就労を強く希望されている方が増えている。また、社会参加といった面でも、幅広くいろいろな分野に参加されている方が増えている。

(市長) 障害者が続々と転入しているわけではないので、区分も含めて認定の時点で他都市と差がないのかどうかについては分析が必要だという問題意識を共有している。障害者関係の事業に係る費用について、国制度からはみ出た市単独部分が非常に多くなっており、一般財源ベースで財政上多くの割合を占めるようになってきている。尼崎市が正しいのであればこれが全国化されるべきであるが、その点については丁寧な分析が必要だと思う。必要なサービスが抑制されてはいけないが、持続可能な形でなければならず、また、本当に必要な人に必要なサービスが届かなくなることは避けたいといけない。ただ、これだけ利便性や支えるサービスの供給があるにもかかわらず、地域生活への移行者がなかなか目標に届かず、施設入所者が減らないのはなぜだろうか。

他都市と比べ、重度の方が多く、地域生活に移行できる対象者が少ない。また、仮に地域生活に移行できたとしても、新たな施設入所者が発生し、なかなか減らないのが現状だ。

・概要版の4ページに避難場所を知らない「障害のある人」の割合とあるが、出所はどこか。

平成25年3月にアンケートを実施し、そこから取っている。障害者計画を作る度に事前にアンケートを取っているが、PDCAサイクルで効果を検証するには、今後はアンケートを最低3年に1回実施する方向で検討している。

4 第6期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)の中間まとめに係る市民意見公募手続の結果について

健康福祉局長から資料に基づき報告。

5 その他

・市民協働局長から、中央地区まつりもちつきふれあい広場について説明。

以 上